

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成25年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00061793
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00036694

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 平成25年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成25年4月～平成26年3月各月末計) (台)	938,757	440,331
② 合算番号単価 (平成25年4月～平成26年3月適用分) (円)	3	3
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(①×②) (円)	2,816,271	1,320,993
④ 平成25年度の算定対象需要実績 (千時間)	1,266	1,000
⑤ 1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00061793	0.00036694

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値